破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７５号

福島県会津若松市大塚２丁目２番72号　ネバーランドＤ棟22号、前住所福島県大沼郡三島町大字桧原字居平2117番地
債務者　上野　　正
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　久哉
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１００１４号

東京都足立区千住桜木１丁目10―22
債務者　田形真理子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１１１号

東京都足立区一ツ家２丁目15―７―303
債務者　和田　愛子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５１号

千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39　ガーデンコート丘の街九番館409号
債務者　長川　　光
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５２号

千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39　ガーデンコート丘の街九番館409号
債務者　長川　敏美
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５３号

東京都目黒区駒場１丁目18―４―102
債務者　仲地　清吉
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５４号

東京都大島町元町３丁目８―２
債務者　藤井　政臣
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５６号

東京都大田区東糀谷２丁目５―14―805
債務者　高橋　賢介
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤戸　久寿
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５７号

千葉県流山市松ケ丘１丁目471―35―201
債務者　鶴田　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤戸　久寿
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１６０号

東京都立川市曙町３丁目７―10―１―710
債務者　石川　宣雄
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１９９号

東京都世田谷区赤堤３丁目12―５―202
債務者　秋山　　隆
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２００号

東京都世田谷区赤堤３丁目12―５―202
債務者　秋山なほみ
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２０６号

東京都港区港南３丁目９―33―911
債務者　ケナウィレダ
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２１９号

東京都新宿区新宿５丁目18―20―905
債務者　栃内　晴満
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部